

平成26年8月七管内漁船海難 計8隻

(衝突:2隻 乗揚:2隻 火災:1隻 運航阻害:1隻 推進器障害:1隻 その他:1隻)

【衝突海難の概要】

・漁船A丸は<u>見張りを怠り航行した結果</u>、漂 泊していた漁船B丸に衝突したもの。

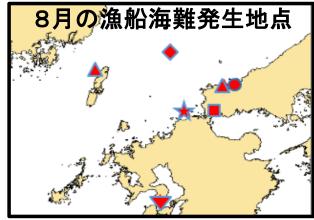
【乗揚海難の概要】

- ・漁船C丸は船位の確認をせず航行した結果、 浅瀬に乗揚げたもの。
- ・漁船D丸は、<u>海上に霧が発生し、航海計器</u> も故障している状態で航行した結果、浅瀬に 乗揚げたもの。



漁船海難隻数 (速報値)			
衝突	*	2	
乗揚		2	
運航阻害		1	
推進器障害	₹ 🔷	1	
火災		1	
その他	V	1	
<u>合計8隻</u>			

県	別	
(内訳)		
山口	県 3	
福岡	県 4	
佐賀	県 0	
長崎	県 1	
大分	県 0	



海難対策シリーズ4:乗揚

船舶が陸岸・浅瀬・暗礁等に乗揚げや底触し、航行出来なくなる状態。

乗揚げ海難要因(漁船)

1. 居眠り運航ZZZ

重点事項

船長居眠り運航によるもの。

2. 船位不確認

自船の現在位置の不確認によるもの。

注意点

☆十分な休養・睡眠をとる。 ☆体調不良の際は、出漁しない。 ☆自船が何処を航行しているのか、 常に把握しておく。

☆航海計器の有効活用!!

【小型船舶海難防止強化運動】が始まります! 期間 平成26年 10月1日~10月14日

☆発航(出航)前点検の徹底☆常時適切な見張りの徹底☆気象・海象情報の入手活用

☆自己救命策確保の推進







